

阪神間における
高齢者とのコミュニティ音楽活動を基にした文化政策的考察¹：
プレ調査を通して

日本学術振興会特別研究員（PD・九州大学芸術工学研究院）

南田明美²

はじめに

1 研究の背景と目的

本研究は、終末期を迎えた人と家族が芸術文化を通して憩えるコミュニティの形成に関する日星比較の初期段階の報告である。とりわけ、基礎自治体と市井の人々が有機的に結びつく包摂的な文化政策を探究するために、「現場」にある問題を言語化し、政策提言に結び付けようとする試論である。

日本では、回想法を用いた高齢者のための音楽療法に関する研究が多くなされてきた。しかし音楽療法は、「療法師⇒クランケ」という①一方向性と、②治療目的から脱することは学問領域上対象外となり、さらに③疲れ果てた「介護する者」は蚊帳の外に置かれる問題がある。一方、高齢者のための芸術文化活動は、介護施設等で実践が多く行われてきた。それにも拘わらず、その研究は皆無に近い(アサダワタル:2018)。ここから、多くの芸術家がアウトリーチ活動やワークショップを経験するにも拘わらず、現場にある様々な問題は言語化されてこなかったきらいがあるのではないだろうか。

本研究では、兵庫県西宮市で行ったアクションリサーチ(音楽会)の事例と、日本センチュリー交響楽団の「お茶の間オーケストラ」の事例を取り上げる。なお、本稿では紙面の都合上、兵庫県西宮市にある施設Aで行ったアクションリサーチ(音楽会)のプレ調査の一部を記す。

2 研究の方法

本研究で用いたデータは、各自治体の文化政策、高齢者政策、コミュニティ政策にかかる公文書と、上記2つの事例における質的調査データである。施設Aの事例研究に関しては、2019年2月より施設Aと打ち合わせを行い、2019年9月にプレ・アクションリサーチを行った。その後、コロナ禍を経て、2020年8月より月に1度、月曜日にアクションリサーチとして、施設Aにて利用者を対象にした音楽会を開催している。なお、施設Aを事例に選定した理由は、以下の2つがある。一つは、後述するように、西宮市は文教住宅都市

であり、芸術文化活動が盛んであるが、音楽活動を積極的に行う施設は珍しいこと。もう一つは、2018年より、長年筆者と共に音楽活動を行ってきた友人Cが施設Aに働いていたことがある。

後者の「お茶の間オーケストラ」の事例研究を選定した理由は、日本で先駆的な高齢者のための音楽活動であることが挙げられる。2018年11月から2019年3月まで、全6回のセッションへの参与観察と日本センチュリー交響楽団の担当マネージャー、音楽家4名、NPO法人オリーブの園の関係者3名、参加者(豊中市野田第2住宅シルバーハウスの住民)へのインタビューを行った³。

3 理論的枠組み

コミュニティ音楽は、イギリスで発展してきたコミュニティ・アートと、アメリカ・オーストラリアで培われてきたコミュニティ・カルチュラル・デヴェロップメント(Community Cultural Development, CCD)の両者を引き継ぐ(Higgins;2012)。コミュニティ音楽は、これらの芸術的・思想的系譜からカルチュラル・デモクラシーを志向する。つまり、労働者階級の文化的土着性に対する抑圧への抵抗、ハイアートや制度化された構造への抵抗を意味する。言い換えれば、コミュニティ音楽は、声なき声を拾っていく運動である。その意味において、コミュニティ音楽を実施する音楽家は、教育やアドヴォカシー、政治的変革を目指す活動家として位置付けられるほか、コミュニティ音楽は、芸術活動の領域にとどまらず、社会運動の一つとして位置付けられる⁴。

さて、本研究では高齢者らを扱うが、彼らは一般的に社会的弱者とされている。筆者は、高齢者は身体と言語の両面で抑圧されやすい存在ではないかと考えている。第一の身体面に関しては、身体的虚弱となった老年期の人々の行為は、本人にとってみれば「自発的」なものであったとしても、健常者または世話をする者からみたとときに「余計なこと」と見做される可能性もある。言い換えれば、高齢者らは、「受け身」とならざるをえない環境で過ごしているといえる。ま

¹ 本研究は、日本学術振興会 科学研究費助成事業 特別研究員奨励費「包摂的芸術文化制度に関する日星比較研究：終末期を迎えた人とその家族のために」(課題番号:20J 20J01664)の支援を受けています。

² 連絡先: ake-taime-depuis1985.tp@hotmail.co.jp

³ 筆者は、日本センチュリー交響楽団が有するユースオーケストラの団員として、2007年から2012年まで在籍した。その後も、日本センチュリー交響楽団からの依頼で、コミュニティ・プログラムの一つである「The Work」に関する報告なども行った。担当者とは、前職の大阪音楽大学でも提携関係にあった。よって、筆者と担当者の関係が築かれて後、このワークショップの参与観察を行っている。

⁴ その意味において、高齢者を対象とする、使用する音楽が同様であるがゆえにコミュニティ音楽療法とは同一視されやすいが、本質的に両者は異なるものである。

た、老年期は人生の統合期にあり、統合のための「語り直し」⁵⁾が重要であるが、抑圧された存在であることから、その機会も奪われている可能性がある。したがって、高齢者と共に行う音楽会の「現場」には、抑圧された身体と声があると仮定できる。

では、どのような条件が揃ったときに、芸術を介して声なき声が聞こえてくるのだろうか。本研究では、シンガポールにおいて CCD の実践を行う文化研究者でもある Felicia Low が開発した「コミュニティと共に行う、個人のニーズに沿った芸術活動(Personal Centered Art with Community)」論を応用し、分析を行った。これは、彼女の 20 年間にわたるコミュニティに根差した芸術実践活動と福祉分野におけるパーソナル・センター理論を応用したものである。コミュニティに寄り添った芸術活動を行う際に、どのような要素が必要であるかを纏めており、以下の四つの領域からなる。

- 1) 社会的次元: 他者への気づきとコミュニケーション、思いやりと共感を通じた関係、他者への責任/応答
- 2) 個人的次元: 自己の気づき、自己のアイデンティティ、自己への再認識
- 3) 認知的次元: 効果的な考え方、柔軟で的確な思考、メタ認知的な複雑な思考
- 4) 文化的次元: 言語、大衆文化、アイデンティティ、美学、政治

社会的次元は、コミュニティの形成に欠かせない要素であり、他者との対話や関係づくりに依拠する。そこでのコミュニケーションは、言語・非言語両者が含まれる。本研究の観察では、非言語的な音楽的会話(音による合いの手)にも着目した。2) 個人的次元は、活動を通して様々なコミュニケーションや異なった意見を通して再帰的に自己形成が促されることを意味する。3) 文化的次元は、個々人がそれぞれの文化的価値を持つ限りにおいて、活動の基礎的な要素として位置付けることはできないが、参加者の生きる価値を意味づける本質的なものである。4) 認知的次元は、芸術活動のなかで重きが置かれる思考のプロセスを表している。たとえば、アイデアが浮かぶこと、他者をしてることを俯瞰的に感じ応じることなどがあり、それは創造的な行為と言える(Low: 2019: 25)。コミュニティと共に行う芸術活動において、実践者ならびに観察者は、これらの四領域のバランスについて思考をめぐらす必要がある。本研究においても、その点を留意して、観察し、考察を加えた。

II 事例研究：通所介護施設 A における

アクション・リサーチ

1. 西宮の地理的文化的背景と文化政策

通所介護施設 A のある兵庫県西宮市は、大阪と神戸の中間に位置するベッドタウンであり、南北に長い中核都市である。北部地域は六甲山も含まれ田園、山岳地帯である。一方、南部は、阪急神戸線、東海道本線、阪神神戸線の 3 つの鉄道が通り、大阪・神戸で働く人々のベッドタウンとして機能する。人口は約 48 万人、世帯数は約 22 万世帯で比較的家族層が多く、高齢化率は 23.7% である(平成 31 年 3 月 31 日現在のデータ)。

西宮市の文化政策の根源には、昭和 38 年に掲げられた「文教住宅都市宣言」があり、そこでは「風光の維持、環境の保全・浄化、文教の振興」が約束された。平成 16 年より「音楽と出会う街西宮」を掲げている。現在、西宮市は、平成 31 年に「西宮市文化振興ビジョン」の第二期を遂行中である。「文化芸術を拡げる」という標語の下、1) 文化芸術にふれる「機会を増やす」、2) 文化芸術に関わる「人を増やす」、3) つながりを生み出す「場を増やす」の三つの方針を示した。これら三つを言い換えれば、1) アクセスビリティの確保、2) 観客だけでなく、参加者、提供者の増加も含めたオーディエンス・デベロップメント、3) 文化的commonsの形成に係るものだといえる。

本ビジョンでは、高齢期を「これまでの価値観が通用しにくくなる前に、新たな生き方の発見が求められる時期」と位置付け、高齢者に「芸術文化とどのように関わるか」を問いかけている。その一方で、本ビジョンにおける高齢者に対する文化政策は、中央政府の平成 27 年「文化芸術の振興に関する基本的な指針(第 4 次基本方針)」に沿っている。西宮市は本ビジョンで、文化芸術が「子供・若者や、高齢者、障害者、在留外国人にも社会参加の機会をひらく社会包摂の機能を有している」と明示する。西宮市は、芸術文化を通しての居場所づくり、異世代交流・多文化交流の機会を増やし、地域共生社会の実現を目指す。そのために、市が施設と市民のアマチュアも含めた芸術家・芸術団体を結びつける役割を果たすことで、多くの機会が生まれることを期待している。また、高齢者の「善き生」を維持していくために、病院や福祉施設へのアウトリーチ活動が効果的であるとしている。

以上のように、西宮市は、芸術文化に社会包摂機能を期待していることが分かる。とりわけ、居場所づくりやアウトリーチ活動に焦点を当てている点で、本研究の事例に相応しいと考える。

2. 通所介護施設 A

2.1. 施設 A の概要

施設 A は、西宮南部沿岸地区に、2011 年 7 月に開設さ

⁵⁾ 「語り直し」は、臨床心理学や精神医学の分野で着目されてきた(ハーマン: 1992=1999 等)。困難を抱えた人々は「自分は何者なのか」というアイデンティティを剥奪され、社会が「敵」かのように不安と恐怖に駆られる。しかし、「語り直し」は、「自分に起こったさまざまな出来事の中からいくつかを選択し、解釈し、編集した一つの物語」

(中村美重: 2017) を作り出す作業として機能し、自分と社会との関係が再組織化され、「社会が安全である」と認識し、人は回復していくのである。

⁶⁾ [H31.3.31cyobonetunenreirebetu.pdf](https://www.h31.3.31cyobonetunenreirebetu.pdf) (nishi.or.jp) (2020 年 12 月 24 日取得)

れた。リハビリと入浴はなく、代わりに食事と音楽に特化した。利用者のための音楽会は、祝日を問わず月曜日から金曜日まで14時から15時に行われる。また、これまで、利用者、利用者の家族、近隣の住民のために、日曜・祝日に特別な音楽会を3回催してきた。施設Aは、普段の音楽会のために、委託事業契約で音楽家を8名から10名雇用している。音楽家は、希望を事業者に出し、シフト制で月に数回、音楽会を催す。

2.2. 利用者の属性と音楽経験値

曜日ごとの定員は18名で、多くの通所者が複数日通っている。利用者の介護度や疾患名の情報提供を施設Aに求めたが、プライバシーのため情報開示には至らなかった。ただ、兵庫県データベースによると、通所者の半数が要介護度1である⁷。筆者が何度か足を運び、利用者とお茶の時間にお話しをすると、認知症ではなく精神疾患によるリハビリとして来ているものや、手術の後遺症による脳機能障害によるものもいた。筆者が投げかけた質問や話の内容は明確に回答できていた。

平均年齢は80代前半であるが、60代から100歳までの西宮市住民が通所している。通所者の多くは女性である。関西の有名私立女学校出身者が比較的多い。男性は、元作業や医者で、A氏は、利用者はアッパークラスの者が多いという。そのためか、筆者がアクション・リサーチに入った月曜日のメンバーの音楽素養は高い。大半がピアノ経験者である⁸(インフォーマル・インタビュー)。音楽の嗜好は様々であるが、大別すると、唱歌、抒情曲、クラシック独唱曲、歌謡曲、讃美歌が好まれる。

3. プレ・アクションリサーチから明らかになった問題

2019年2月から現在までのプレ調査の時点で明らかになってきた問題点は以下の二つに大別できる。第一に斉唱をめぐる問題、第二に文化政策と介護施設との乖離である。以下、エスノグラフィーの一部を交えながら説いていく。

3.1. 斉唱をめぐる問題

筆者がフィールドワークに入り始めたのは、2019年2月であった。その時、施設Aは「音楽」活動の推進を掲げていたが、斉唱を奨励してはいなかった。しかし、2020年5月に、現在のような斉唱が推進されるようになった。その際、施設Aは音楽家に音楽プログラムの狙いを以下のように通達した。

「「外出の機会を作る」、「口腔機能の維持・改善」、「認知症の進行を遅らせる」ことを目的とした自立支援の一つとなる。お客様を主役とし、集団プログラムを軸とした「皆と一緒に唄う＝知っている曲を気持ちよく唄いきりたい」をテーマとしている。」

さらに、2020年6月に、プログラム評価表が始まり、自己評価を行うこととなった。事業者からチェックをするように求められた評価軸は、以下の6つである。

1. 予定していたプログラムを実施できたか？
2. 説明の際、言葉の選択は適切であったか？
3. 説明に対してお客様は理解できたか？
4. 曲の選択は適当であったか？
5. お客様が主役となっていたか？
6. プログラム内の取り組みが強制となっていないか？

A氏は、斉唱に強いこだわりがあるようであった。A氏は、「事業を開始した当初、ピアニストによる音楽鑑賞のみの会を設けていたが、音楽家本位になりやすいと感じ、お客さん(利用者)が主役ではないと感じた。失敗を繰り返しながら、一緒に歌を歌うのが一番よいのではないかと考えた」という。この話は、2019年2月から現在まで話し合いを繰り返してきたなかで何度も聞かれた言葉であった。また、筆者が2020年8月のアクション・リサーチで、斉唱のほかにも、各利用者の音楽経験知や認知度を図る目的で《野菜の気持ち》の簡易バージョンをプログラムに入れてみた。すると、再度施設の方針、つまり「斉唱を行い、大きな声で唄いきること」を先導してほしいとA氏は述べた。

ここで浮上する問題は、第一に、福祉施設でのアウトリーチ活動やワークショップにおける「音楽を聴く」行為の位置づけ、第二に、唱歌や歌謡曲の斉唱による大衆性や集団性が個人の力を奪う問題である。とりわけ、第二の問題は、参加者のみならず、音楽家の力を奪っていた。

○「音楽を聴く」行為の位置づけ

アドルノ等の音楽社会学の知見やスモール・ミュージック概念では、「音楽を聴く」行為は、決して受動態ではない。これらの理論をLowの「コミュニティと共に、個人のニーズに沿った芸術活動(Personal Centered Art with Community)」論と重ね合わせると以下のことが言えるだろう。まず、3) 認知的次元にかかるメタ的思考が発生する。その後、再帰的に、2) 個人的次元に影響する。また、音楽家と聴衆との間には1) 社会的次元が現れる。さらに、プログラム策定段階において、音楽家は、4) 文化的次元も考慮する。つまり、ワークショップ次第では、音楽家本位にならないプログラムを提供することができる。

しかし、なぜA氏は斉唱を奨励するようになったのか。仮説として、音楽鑑賞を提供した音楽家の「信条」の問題があり、それがプログラム内容として現れる。A氏は、音楽家本位のプログラムと受け取り、それが利用者の不満足に繋がり、経営の不安定さにもつながるという不安感がある。それが、プログラムの統制へと移ってきているのではないだろうか。

⁷ 事業所の概要 | マリンデイ西宮 | 兵庫県 | 介護事業所・生活関連情報検索「介護サービス情報公表システム」(mhlw.go.jp)(2020年12月28日取得)

⁸ 2020年12月のアクション・リサーチで、音楽の素養を見るために、ベートーヴェンの第九をドイツ語で歌う活動を行った。第九を歌ったことがあるかという回答に対して挙手はあまりなかったものの、歌ってみると大半の人々がドイツ語で歌っていた。

○音楽が個人の力を奪う

音楽プログラムの統制は、参加者のみならず、音楽家の個人の力も奪う。一方、音楽の「自由さ」は、参加者のみならず、音楽家も力づけ、自立／自律を促す(Admo: [2011])。

では、参加者はエンパワーメントされているのだろうか。プレ調査に入るまえに筆者が気になったことは、A氏も友人Cもプログラム策定の段階で、筆者がワークショップの知見に基づいて斉唱以外の様々な活動を提案しても「忘れる」「できない」と述べたことであった。

A氏は、個人の尊厳を保つため「お客さんができないことで周囲から恥をかかないように」「失敗しないように」と配慮するために斉唱が良いと考えていた。斉唱であると、複雑なことは避けられ、「できなくても周囲にバレない」からである。

ここには、二つの問題が孕んでいる。一つは、事業者が消極的に斉唱を選択することが、本来コミュニティ音楽が志向する自己決定力、自己表現、自己アイデンティティを無意識的に奪っていることである。もう一つは、利用者間にあるコミュニティは弱く、互助意識や紐帯が希薄であることである。

前者に関して、以下の例が挙げられる。友人Cが、とある音楽会で利用者が曲集から選曲したものを集めて音楽プログラムを立てようとした。しかし利用者らは、「これがうたいたい」と言うのではなく、「なんでもいい」という回答が多かった。友人Cが「これなんてどうですかね?」と伺うことで、利用者から初めて「じゃあ、これでいいわ」と回答があった。参加者らは、積極的に音楽を楽しむというよりも、先生が何かを与えてくれる、とにかく時間をつぶしたいというような態度であった(インフォーマル・インタビュー:2020年8月)。

後者に関して、施設Aは、「一緒に唄う」というコミュニティ音楽の典型的な活動を行っている。だが、「現場」に広がっている光景は、高齢者らが「他者と共に」アンサンブルや音楽を楽しむのではなく、大きな声で歌うことのみを行っていることであった。個人化した個人が、思うままに唄っているだけであった。さらには、歌い方をめぐって、個人と個人の関係に亀裂が生じていたのである(2020年10月:アクション・リサーチにおける利用者へのインフォーマル・インタビュー)。すなわち、施設Aの活動はLowの枠組みのいずれも該当しないものとなっていた。

さらに、斉唱による統制は、友人Cの音楽家としてのアイデンティティを奪いかけていた。友人Cは、「打ち合わせを経て、A氏の音楽会の意図が明確になった。私は、生演奏のカラオケ機械のようになるしかないのか。自分も楽しめて、高齢者の方も楽しめるかなと思いつけるものを選んでみた。でも、斉唱だけとか、コミュニティ形成のためにやっていないとか言われると、私は何のためにやっているのかわからなくなる。全然音楽を楽しめない。」と吐露した。しかし、彼女は、契約を「結んでもらっている」音楽家として事業者からのプレッシャーを感じながら、音楽をしなければならない。友人Cは、無機質になっていく自己の姿に迷いを感じていた。(インフォーマル・インタビュー:2020年10月)。このように、無機質な斉唱のみを音楽家に求めるなら、各音楽家が培ってきた音楽観やアイデンティティも奪いかねないのではないだろうか。

III おわりにかえて

コミュニティ音楽は、被抑圧者の声なき声を拾う社会運動であると述べた。一見、施設Aは、コミュニティ音楽をしているように見える。だが、プログラムの統制の結果、参加者や音楽家両者の自己決定力、自己表現力、自己のアイデンティティを奪っている。しかし、なぜ音楽に特化した施設であっても、このような問題が浮上するのであろうか。

その仮説として、文化施設と福祉との乖離があるのではないだろうか。地域に根付く事業を行う小さな福祉施設では、同業者との密な連携が重要であるように見受けられた。だが、そのネットワークのなかで、西宮市の文化政策が高齢者福祉に関与しようとしているという情報が回っていない(2020年9月:インフォーマル・インタビュー)。

筆者が、A氏と打ち合わせを行った際、西宮市では病院や福祉施設でのアウトリーチ活動が推奨されていること、芸術文化基本法の第22条で「高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実」が図られていることを説明した。そのときに、A氏とB氏は、「これは、どういう法律なのか」「なぜ文化庁の施策に含まれるのか」などの質問をした。「このようなことは、連携している事業所などで情報は回らないのですか」と筆者が尋ねたところ、「文化政策や芸術文化界のことはわからない。福祉施設は、厚生労働省の管轄であるから、福祉政策以外はわからない」と述べた。

本稿では、紙面の都合上、兵庫県西宮市の施設Aのプレ調査の報告しかできなかった。しかし、「お茶の間オーケストラ」と施設Aの事例との共通点は、文化政策と福祉施設とのコミュニケーションの不備から、目的や手法をめぐって両者が描くもの間に乖離が生じていることが挙げられる。この点を、発表では両者の事例を比較しながら発表したい。

引用参考文献

Admo, T-W. [2011] 原千史, 小田智敏, 柿木伸之訳. 『自律への教育』, 中央公論者.

Admo, T-W. (1962). *Einleitung in die Musiksoziologie*. Suhrkamp Verlag; Frankfurt am Main=高辻知義・渡辺健訳. 1999. 『音楽社会学序説』, 平凡社.

Higgins, L. (2012). *Community Music In Theory and In Practice*. Oxford University Press.

Low, F. (2018). *Person-centered Arts Practices With Communities: A Pedagogical Guide*, Tarriford.

Small, C. (1998) *Musicking; The Meaning of Performing and Listening*. University Press of New England. (=野澤豊一・西島千尋訳(2011)『ミュージッキング—音楽は“行為”である』, 水声社).

西宮市(2019)「西宮市文化振興ビジョン」